

マイナンバーカードで 図書館の本が借りられるようになりました

※利用者証明用電子証明書の搭載されたマイナンバーカードのみ利用できます

マイナンバーカードがあれば、図書館の貸出券を携帯していなくても本が借りられます!

マイナンバーカードでの貸出には、事前の手続きが必要です。
※図書館では、マイナンバーカードの交付申請はできません。ご注意ください。



STEP 1 図書館の窓口で手続き

➡ 図書館の貸出券をお持ちの方

貸出券とマイナンバーカードを持って、窓口で登録処理を受けてください。

➡ 図書館を初めて利用する方

図書館の利用登録手続きが必要です。利用申込書に必要事項を記入してください。

窓口へ提出の際、マイナンバーカードでの利用を希望する旨を伝え、マイナンバーカードを提示してください。

STEP 2 マイナンバーカードで本を借りる

借りたい本を職員に渡し、マイナンバーカードをICカードリーダーにセットします。
その後は、通常の貸出と同じです。



マイナンバー(12ケタの個人番号)は
図書館では利用しません。

ICチップ内の
電子証明書(住所・氏名等を含まない)を利用します。

図書の貸出等にマイナンバーカードを利用する際は、図書館システムに登録された電子証明書に記載されている発行番号(シリアルコード)と貸出券番号を紐づけることで、利用できるようになります。(他の情報には、一切アクセスしません)

お問い合わせ：龍野図書館 0791-62-0469 新宮図書館 0791-75-3332
揖保川図書館 0791-72-7666 御津図書館 079-322-1007